PETERS | RECHTSANWÄLTE
PARTNERSCHAFTSGESELLSCHAFT mbB

HIGASHIMACHI, LPC

2019 年 8 月 07 日

法律・日独コンプライアンスセミナー

日本における企業不祥事について

～内部統制システムの観点から～

吉本興行の所属芸人による反社会的勢力への接触とこの事件に対する会社側の対応が連日にわたってメディアを賑わせたことは、まだ皆様の記憶に新しいことかと存じます。この問題にとどまらず、広く、企業不祥事の発生と、そのような不祥事発覚後の不適切な対応により、一夜にして、企業が社会から厳しく糾弾され、著しくそのレピュテーションを低下させる事例は枚挙に暇がありません。このような社会情勢から、近時、日本においては、企業不祥事への適切な対応方法についての社会的な関心が高まっており、また、内部統制システムの構築と強化が企業の喫緊の課題とされています。そこで、今回のセミナーでは日本における企業不祥事について、企業不祥事対応に関し豊富な経験を有する上谷佳宏弁護士を始め、法人東町法律事務所弁護士が、まず、日本の会社法上の内部統制システムを概説したうえ、企業不祥事の内部統制システム上の位置づけと CSR との関係を述べ、次に、平時における企業不祥事への事前対応について、予防・発見・危機対応への準備の三段階に分けて説明し、最後に、現実に企業不祥事が発生した場合の危機対応（事後対応）について、二次不祥事発生の防止や公表のタイミング等の重要ポイント、また、同じくコンプライアンスの専門家である Dr.ヴォルフガング P. J.ペータース弁護士（ペータース法律事務所）による、ドイツにおけるコンプライアンスシステムとの比較なども交えて日独具体例とともに分かりやすく解説いたします。

セミナーの後には軽食とお飲み物を用意しておりますので、ペータース法律事務所最上階の新屋上テラスよりデュッセルドルフ市街地をご一望しながら是非ご歓談ください。

記

日時：　2019 年 08 月 28 日（水）　14：00h　～ 18：00h　　開場 13：30h
場所：　PETERS Rechtanwälte PartGmbB　Burggrafenstr.5, 40545 Düsseldorf
講師：　上谷佳宏弁護士（東町法律事務所代表社員弁護士）
　　Dr.ヴォルフガング P. J.ペータース弁護士　（ペータース法律事務所マネージングパートナー）　他
講演：　日本語・ドイツ語
定員：　４０名（定員を超えた場合にはご連絡致します）
参加費：無料

参加申込みは 2019 年 08 月 19 日（月）までに下記担当者へご連絡ください。

担当者 ラリッサ・ヤンゼン（ペータース法律事務所　ジャパンデスク・日本語対応）
E-Mail: jansen@peters-legal.com　FAX: 0211/6696 9594

・・・